

資源エネルギー庁長官

高 原 一 郎 様

東京電力株式会社福島第一原子力発電所に  
おける地下水バイパス等に関する要望書

平成25年5月16日

福島県知事 佐 藤 雄 平

東京電力株式会社福島第一原子力発電所においては、停電による使用済燃料プール等の冷却停止や地下貯水槽における汚染水の漏えいなど短期間にトラブルが多発し、県民の大きな不安を招いている。

こうした中、増え続ける汚染水の処理対策が喫緊の課題となっており、東京電力が流入する地下水を減らす対策として検討している「地下水バイパス」については、水質確認を行い実施するとはいうものの、海洋放出による新たな風評被害を招くことが懸念されている。

汚染水対策をはじめ廃炉については、東京電力はもとより、国が前面に立ち責任を持って取組むとともに、県民への説明責任を果たすことが必要である。

よって、以下の点について強く要望する。

- 1 「地下水バイパス」については、国が前面に立ち責任を持ってその安全性の確保に取り組むこと。また、「放出する地下水」と「汚染水」の違いや海洋放出による環境への影響等について、県民に分かりやすく丁寧に説明することにより、県民の理解を得ること。
- 2 廃炉に向けた中長期ロードマップにおける汚染水全体の処理計画については、必要な見直しを速やかに行い、対策に万全を期すこと。